

令和〇〇年寄附分 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

申請書記載日	令和〇〇年〇月〇日 阿波市長 殿	整理番号	
	住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町 〇〇番地	フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇
		氏名	〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	生年月日	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0
			明・大・昭 平・令 〇〇 . 〇〇 . 〇〇

申請者の個人情報を入力

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

個人番号確認等のため、以下の書類（詳しくは裏面参照）を添付します。
 個人番号カードの写し 通知カード等及び運転免許証等の本人確認書類の写し

個人番号カードの番号または、通知カードの番号を記載

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

- ① 寄附受入書の寄附金受入日を記入してください。
 ② 寄附金額を記入して下さい。

1. 阿波市に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和〇〇年〇月〇日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(ロ) 寄附者である者をいいます。
 確定申告をする必要のない給与所得者等である場合は、チェックしてください。
 * 不明な点等がある場合は、お近くの税務署・市区町村税務課にお問い合わせください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請書の提出の日から12月31日寄附金について申告特例の求めを行う地方団体数が、年間で5団体以下であると見込まれる場合のみ、チェックしてください。

----- (切り取らないでください) -----

令和 年寄附分 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書		
住所	自治体側で記入致します	受付日付印
氏名		阿波市
受付団体名		阿波市

- 個人番号の記載について -

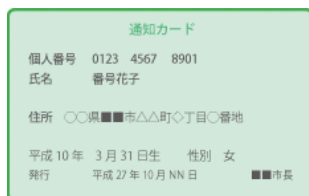
マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入により、平成28年1月1日以降の寄附から、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に個人番号の記載が必要となりました。

また、個人番号の番号確認・身元確認のため、下記1～3のいずれかの書類等の写しを添付のうえ、申請してください。

1 個人番号カード（表裏）



2 通知カード と 身元確認に必要な書類（※）



身元確認に必要な資料
(下記注釈参照)

【ご注意ください】

令和2年5月25日より通知カードが廃止されたことに伴い、

『氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない通知カード』は、個人番号確認資料としてご利用できなくなりました。

なお、『氏名、住所等が住民票の記載事項と一致した通知カード』は、引き続き個人番号確認資料としてご利用可能です。

3 個人番号が記載された住民票 と 身元確認に必要な書類（※）

(※) 身元確認に必要な書類

①. 写真表示があり、氏名、生年月日又は住所が記載されているもの（1点）

運転免許証・旅券のいずれかの書類の写し

②. 氏名、生年月日又は住所が記載されているもの（2点）

健康保険証の写し、年金手帳の写し、児童扶養手当証書の写しなど、いずれか